きまがわ つるみがわ さがみ

2017年 **12**

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所RCM事務局 URL: http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/TEL:045-503-4015 FAX:045-503-4092 メール/ktr-keihia50@mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM): 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

小出川の「不法係留船」を排除「行政代執行」を実施しました!併せて「簡易代執行」による係留施設の撤去も行いました。

京浜河川事務所では、相模川水系小出川の茅ヶ崎市中島地先において、船舶の不法係留を是正するため、 行政代執行法に基づく行政代執行を平成29年11月30日(木)から実施し、対象船舶1艇(11月30日時点の総数)について排除が完了しました。併せて、所有者不明の係留施設を平成29年12月1日(金)から河川法に基づく簡易代執行を実施し、対象物件38基(11月30日時点の総数)について撤去が完了しました。

これにより12月8日(金)の現地確認後、行政代執行の『終了宣言』を茅ヶ崎市中島地先にて行いました。

〇代執行実施状況

対象物件名	11月28日時点における 撤去対象物件総数	代執行・簡易代執行による 撤去数	不法行為者による 自主撤去数
舶	4	1	3
その他(工作物等)	3 8	27《11》	0

※《 》は物件の詳細な調査の結果、塵芥処理とした数

〇実施日数 延べ 7日間

(期間:平成29年11月30日(木)から12月8日(金)まで)

小出川位置図



〇行政代執行終了宣言



〇実施状況 代執行開始前(平成29年11月30日)

代執行実施後(平成29年12月8日)







RCM活動報告

平成29年10月、11月

平成29年10月は6件、11月は1件の報告をいただきました。ありがとうございました。



10月、11月のご報告より

部内容を省略させていただいています。 ご了承ください。

皆様からのご報告 お待ちしています!

多摩川中流分科会 升田様

ニヶ領せせらぎ館周辺の台風の後の様子です。 先日クリーンアップを行った時に撮影しました。



多摩川宿河原堰下のフェン スに漂流したゴミが掛かって います。



本日は、毎月第一土曜日に 行っている多摩川クリーン アップです。

※頂いた情報は個別に対応・所内情報共有させていただいています。

多摩川下流分科会 榛澤様

宮崎県で採取した鰻の稚魚を千葉 県香取市小見川町の養魚場で約25 ~30cmまで育て、10kg200匹 を丸子橋下の多摩川に放流しました。

8月の水辺の楽校で、生徒さんが 捕まえた鰻は10cmぐらいでしたが、 今回はその倍ぐらいの大きさの鰻を 放流しました。私が子供の頃は、食 べるのも飽きるほど鰻が取れました が、高度成長期の多摩川は魚の住め ない川になってしまいました。今は、 鮎が大量に遡上するまでに環境が回 復しました。



イベント情報

富士用

- 1日目:2018年1月13日(土)8:30~17:00 上小山田みつやせせらぎ公園・丸池~鴨居(約 24km) 東京都町田市の源流から、中流の横浜市鴨居まで歩きます
- 2 日目: 2018 年 1 月 20 日(土)8:15~17:00 鴨居~生麦河口干潟(約 20km)

中流・鴨居から、横浜市鶴見区生麦の河口干潟まで歩きます 事前申込制 各日それぞれ 先着50名まで

申込先:NPO 法人鶴見川流域ネットワーキン

TEL:045-532-1179

(参加申込専用ダイヤル:平日 10 時~17 時まで)

FAX:045-546-4344

E-mail:office@tr-net. gr. jp

↓ホームページ

http://www.tr-net.gr.jp/archives/8760

※上記ホームページ等で募集を開始していますので定員に達している 場合もあります。ご了承下さい。

RCM 事務局より

この一年京浜河川事務所では、多摩川水系河川整備計画の変更、多摩川・鶴見川・相模川での共同点検、九州北部豪雨に伴う九州地方 整備局への TEC-FORCE の派遣、台風 21 号による出水対応、相模川水系小出川における行政・簡易代執行など様々な対応を行ってきまし た。平成30年もより良い河川管理を皆さんに実感していただけるよう心がけ、引き続き職員一丸となって精励して参ります。

今年一年ありがとうございました。皆さん良い新年をお迎え下さい。

RCM 事務局 松本